

政令番号52 アラニカルブ

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			8.0E+1					80.0
2	青森県			4.4E+2					440.0
3	岩手県			1.6E+2					160.0
4	宮城県			4.0E+1					40.0
5	秋田県			1.2E+2					120.0
6	山形県			3.2E+2					320.0
7	福島県			6.8E+2					680.0
8	茨城県			5.2E+2					520.0
9	栃木県			5.2E+2					520.0
10	群馬県			1.6E+3					1,600.0
11	埼玉県								
12	千葉県			5.6E+2					560.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県			8.8E+2					880.0
16	富山県			1.2E+2					120.0
17	石川県			4.0E+1					40.0
18	福井県			8.0E+1					80.0
19	山梨県			4.0E+1					40.0
20	長野県			2.5E+3					2,520.0
21	岐阜県			7.2E+2					720.0
22	静岡県			2.1E+3					2,080.0
23	愛知県			1.8E+3					1,800.0
24	三重県			8.4E+2					840.0
25	滋賀県			8.0E+1					80.0
26	京都府			4.0E+1					40.0
27	大阪府								
28	兵庫県			4.0E+1					40.0
29	奈良県			9.2E+2					920.0
30	和歌山県			1.2E+3					1,200.0
31	鳥取県			1.6E+3					1,640.0
32	島根県			1.6E+2					160.0
33	岡山県			2.0E+2					200.0
34	広島県			1.6E+3					1,600.0
35	山口県			1.6E+2					160.0
36	徳島県			2.4E+2					240.0
37	香川県			2.4E+2					240.0
38	愛媛県			7.3E+3					7,280.0
39	高知県			2.8E+2					280.0
40	福岡県			1.8E+3					1,800.0
41	佐賀県			5.6E+2					560.0
42	長崎県			1.0E+3					1,000.0
43	熊本県			2.2E+3					2,200.0
44	大分県			1.2E+2					120.0
45	宮崎県			4.4E+2					440.0
46	鹿児島県			4.0E+1					40.0
47	沖縄県			8.0E+1					80.0
	全国			3.4E+4					34,480.0